

2月1日
みんなの心の中にある鬼をやっつけよう
おひさま保育園で節分の豆まき



園児も鬼も必死
おひさま保育園(清水節子園長)で2月1日、節分の豆まきが行われました。
初めに、鬼に関するお話の紙人形劇を観賞。その後、鬼の絵が描かれた箱をボールで倒すゲームと、豆まきの歌を終えたところで、キツネの妖怪がたたく太鼓の音とともに、3人の鬼が登場しました。泣いて逃げる子や果敢に豆を投げる子などさまざまでしたが、どうにか鬼を退治して一安心でした。

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにつけかけます。お気軽にご連絡ください。



企画財政課企画係 ☎482-2913(課直通)

2月1・10日
この季節ならではの顕微鏡の中の世界
ダイヤモンドダストパーティーで雪の結晶観察



興味深げに観察する来場者
川湯エコミュージアムセンターでは2月1、10の両日、川湯温泉街の夜を彩るダイヤモンドダストパーティー会場内で、雪の結晶などを観てもらおうブースを設け、多くの観光客でにぎわいました。
ブースには、顕微鏡2台と、川湯に降ったダイヤモンドダストと雪を用いて作った標本を用意。「ダイヤモンドダストは水の結晶であり、雪の結晶の赤ちゃん」という説明を聞きながら、来場者は寒さが作り出す自然の美しさを堪能していました。特に、雪が珍しいアジアからの外国人観光客は、感嘆の声を上げながら交互に何度ものぞきこんでいました。

2月1日～
てしかがの魅力を再発見できます
雪あかりの森実行委員会による写真展



また知らないてしかがに会えるかも
川湯エコミュージアムセンターの2階ギャラリーでは、3月下旬まで「トク撮・てしかがvol.1～撮っておきの自然再発見!～」が開かれています。
町内在住の自然ガイド5人で構成する「雪あかりの森実行委員会」が撮った写真30枚を展示。カヌーに乗った目線からの屈斜路湖や釧路川源流部、冬の藻琴山や野生動植物などが被写体となっています。それぞれの写真に添えられたタイトルや説明文からも5人の思い入れが伝わってきて、この地の魅力を紹介し続けている理由の一端が垣間見られる写真展です。

2月18日
大切な川を理解しよう
小学生が釧路川改修工事現場を見学



コンクリート作りを体験
小学生による釧路川改修工事現場の見学会が2月18日、釧路川の萬翠橋下流右岸(農協近く)で行われました。
同工事の河道整備などを担当する辻谷建設(株)(辻谷智之代表取締役)が、子どもたちに川の重要性を理解してほしいと、社会貢献活動の一環として行ったもの。弟子屈小学校の5年生が参加しました。
児童は、同社の社員からの説明を受けながら工事現場を見学。その後4班に分かれて、バックホー乗車や汚濁処理、測量、コンクリート作りといった現場作業を体験しました。

2月17日
屈斜路湖の御神渡し現象を観察
エコミュージアムセンターの自然ふれあい行事



御神渡しを目の当たりにして感動
川湯エコミュージアムセンター主催の自然ふれあい行事「御神渡し観察会」が2月17日に行われ、町内外から17人が参加しました。
センター内で湖水が凍る仕組みなどの説明を受けた後、屈斜路湖の砂湯へ移動。一面雪で白く覆われた湖の上を歩き、実際に目の前で氷のせり上がった御神渡しを見たり、手で触ったりしながら、理解を深めていました。結氷した湖面の一部分を切り出したの厚みの計測も行われ、53センチという結果には驚きの声が上がりました。強風が吹く中だったため、参加者は屈斜路カルデラの雄大さと厳冬期の寒さをより一層実感していました。

大切な家を守るお手伝い

住宅建築資金制度を改正します

町では、住宅建築と定住の促進、地域の振興を目的に、4月から住宅の新築・増改築、リフォームなどの建築資金に関する制度の改正を行います。

これまで「住宅ローンの利子の一部補給」を行っていましたが、「建築資金の一部助成」に変わります。
持ち家のリフォームなど、さまざまなケースがあると思いますが、検討されている方はお気軽にご相談ください。
詳しい要件や手続き、助成金などについては、お問い合わせください。

住宅相談窓口を開設しています

下記のとおり「住宅相談窓口」を開設しています。

- これから住宅を建てたい
- 現在お住まいの住宅建て替えやリフォームなどのアドバイスなど、有資格者がさまざまな相談に応じます。

また、近年、悪質なリフォーム業者による被害が相次いでいると報道されています。大切な財産を守るため、また被害に遭わないためにも、ぜひ住宅相談窓口をご利用ください。

▶受付時間／8時45分～17時30分(土・日曜日、祝日を除く)

▶開設場所／役場庁舎 中2階 住宅相談室

※建築担当者が不在の場合もありますので、事前に電話などでご連絡ください。日程の調整を図り、対応します。

問い合わせ先／役場建設課建設係・都市計画建築指導係 ☎482-2941(課直通)

70～74歳の方へ
国民健康保険から大切なお知らせです!

お医者さんにかかったときの
自己負担割合が

1割

に据え置かれることになりました

制度改正により平成25年4月から、70～74歳の方が医療機関にかかったときの自己負担割合が2割に引き上げられる予定でしたが、平成26年3月末まで、これまでと同じ「1割」に据え置かれることになりました。

現在お持ちの高齢受給者証は、4月から使用できなくなりますので、3月下旬ころに新しい受給者証を送付します。

※現役並み所得者の方は、3割のまま変更はありません。

問い合わせ先／役場保健福祉課医療保険係 ☎482-2935(課直通)